

岐阜県公報

目次

告示

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の一部改正

(家畜防疫対策課)

ページ

号外(一) 令和三年一月二十日

告示

岐阜県告示第二十六号

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(令和三年岐阜県告示第二号)の一部を次のように改正し、令和三年一月二十日から適用する。

令和三年一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

二を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

関市大杉、向陽台、新迫間、西田原、迫間及び東田原、美濃加茂市加茂野町市橋、加茂野町稲辺、加茂野町今泉、加茂野町加茂野、加茂野町木野、加茂野町鷹之巣、西町三丁目、西町四丁目、西町五丁目、西町六丁目、西町七丁目、西町八丁目及び蜂屋町伊瀬、加茂郡坂祝町大針、勝山、加茂山一丁目、加茂山二丁目、黒岩、取組及び深萱並びに加茂郡富加町高畑及び羽生

令和三年一月二十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社